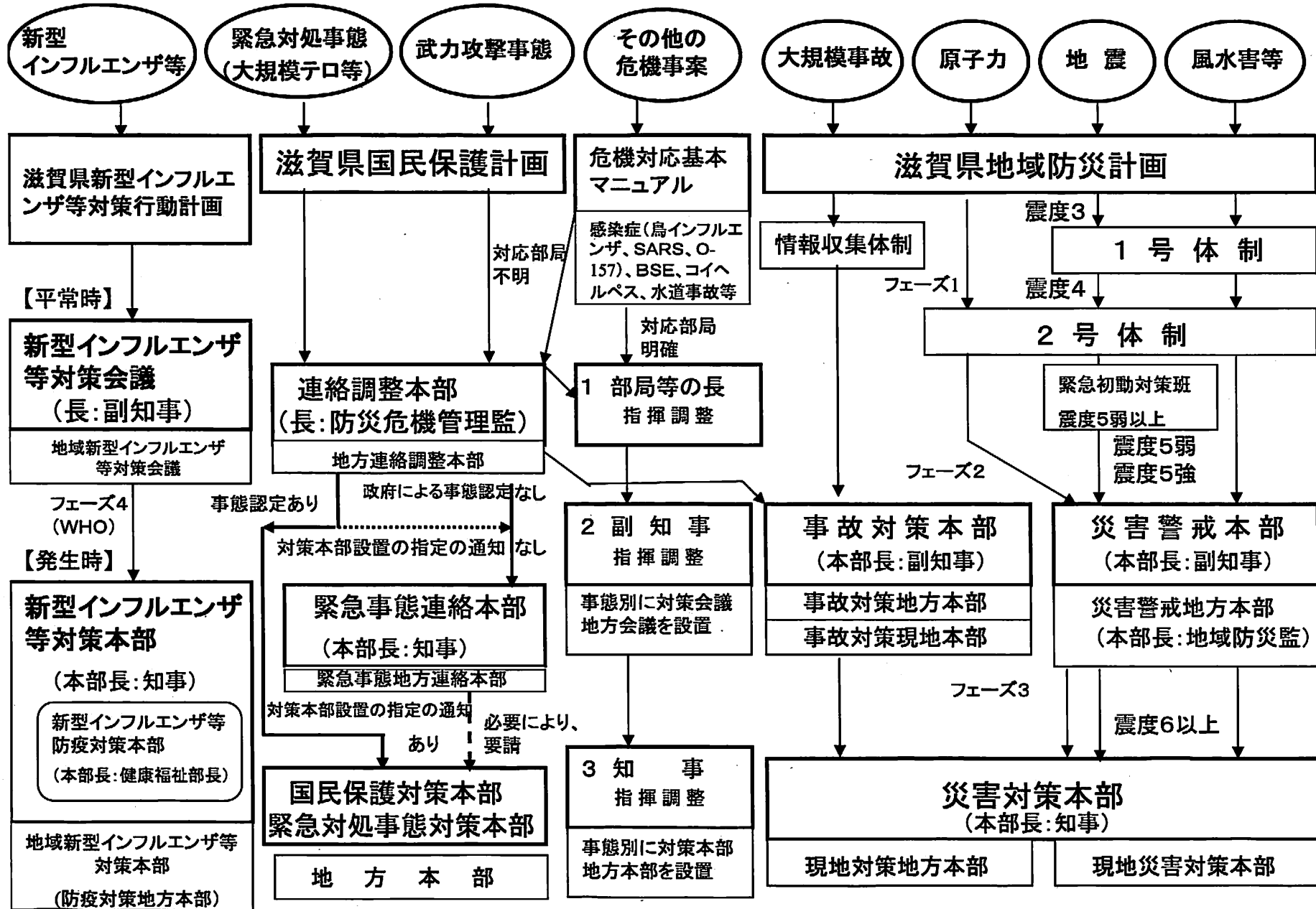


防災・エネルギー対策
特別委員会資料
平成25年(2013年)5月30日(木)
防災危機管理局

防災・危機管理対策について

防災危機管理局

滋賀県危機管理対応図



滋賀県地域防災計画の概要

資料1-2

【地域防災計画】

地域防災計画			
風水害等 風水害対策編(S38～)	地震 震災対策編(S56～)	原子力災害 原子力災害対策編(H13～)	突発事故等 事故災害対策編(H16～)

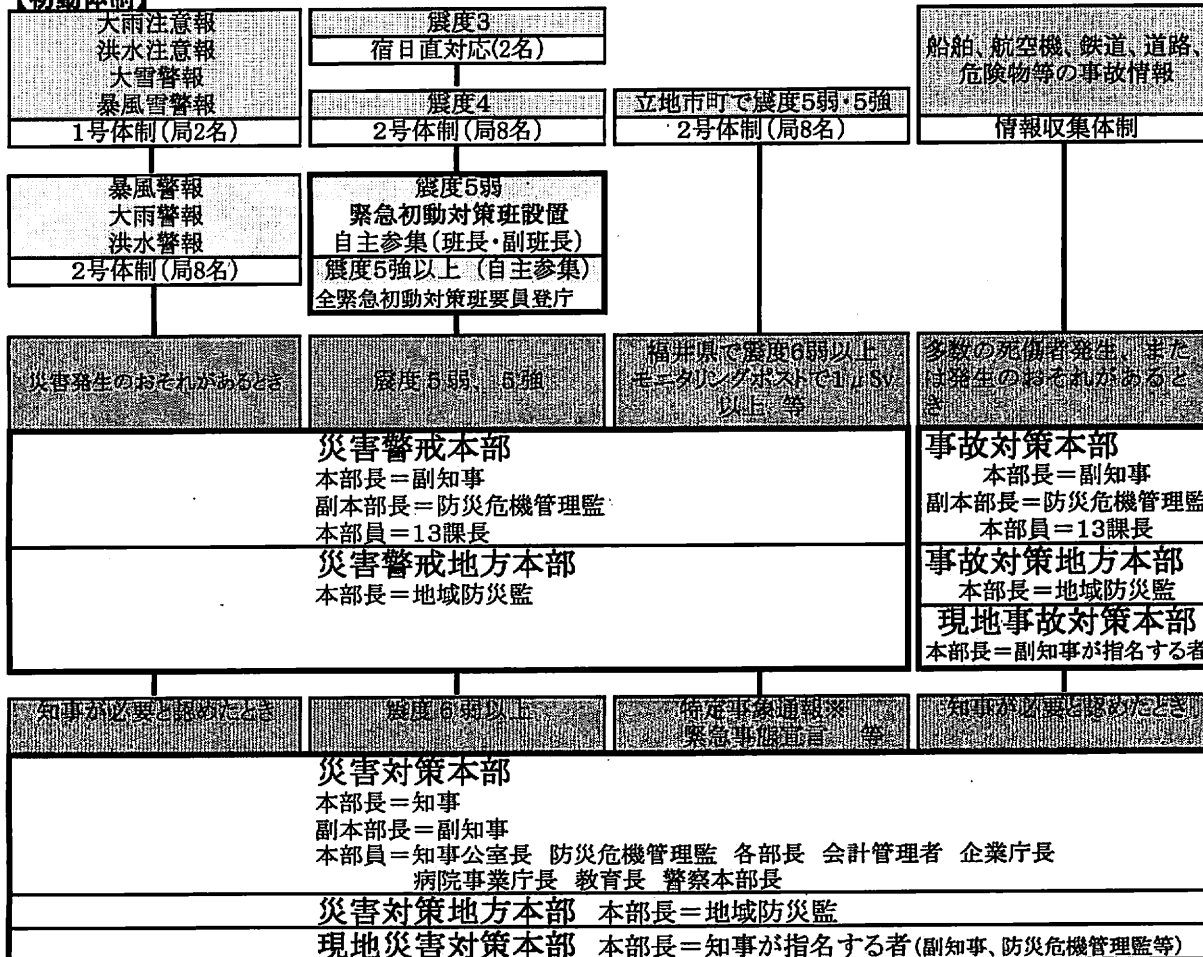
【策定(見直し)の背景】

伊勢湾台風(S34)を契機に災害対策基本法(S36)が制定されたことに伴い策定	阪神・淡路大震災を契機に地域防災力の重要性が明らかになり、大幅な見直し	福島第一原発事故を踏まえ、原子力発電所等が多数立地する福井県で、万一の事態が発生した場合の本県への影響が懸念されるため見直し策定	突発的な事故や災害の増加に伴い、風水害等対策編に定める突発重大事故を明らかにするため策定
---	-------------------------------------	--	--

【計画の内容】

水害(河川、ため池等)、土砂災害(地すべり、砂防、急傾斜等)、雪害対策 など	琵琶湖西岸断層地震、花折断層、東南海・南海地震等による被害想定 震度7を想定した震災対策	敦賀原発、美浜原発、大飯原発で、東京電力福島第一原発の事故と同規模の放射性物質が外部に放出されたと想定した原子力災害対策	湖上災害、航空機災害、鉄道災害、道路災害、危険物等災害、毒物劇物災害、大規模火災、林野火災対策
---	---	--	---

【初動体制】



※ 「特定事象通報」とは、原子力災害対策特別措置法第10条第1項に規定する特定の異常事象が発生した際に、原子力事業者が選任する原子力防災管理者が国や関係自治体に行う通知をいう。

例) 原発の境界付近で、5μSv/h以上の放射線量を検出した場合等

滋賀県国民保護計画の概要

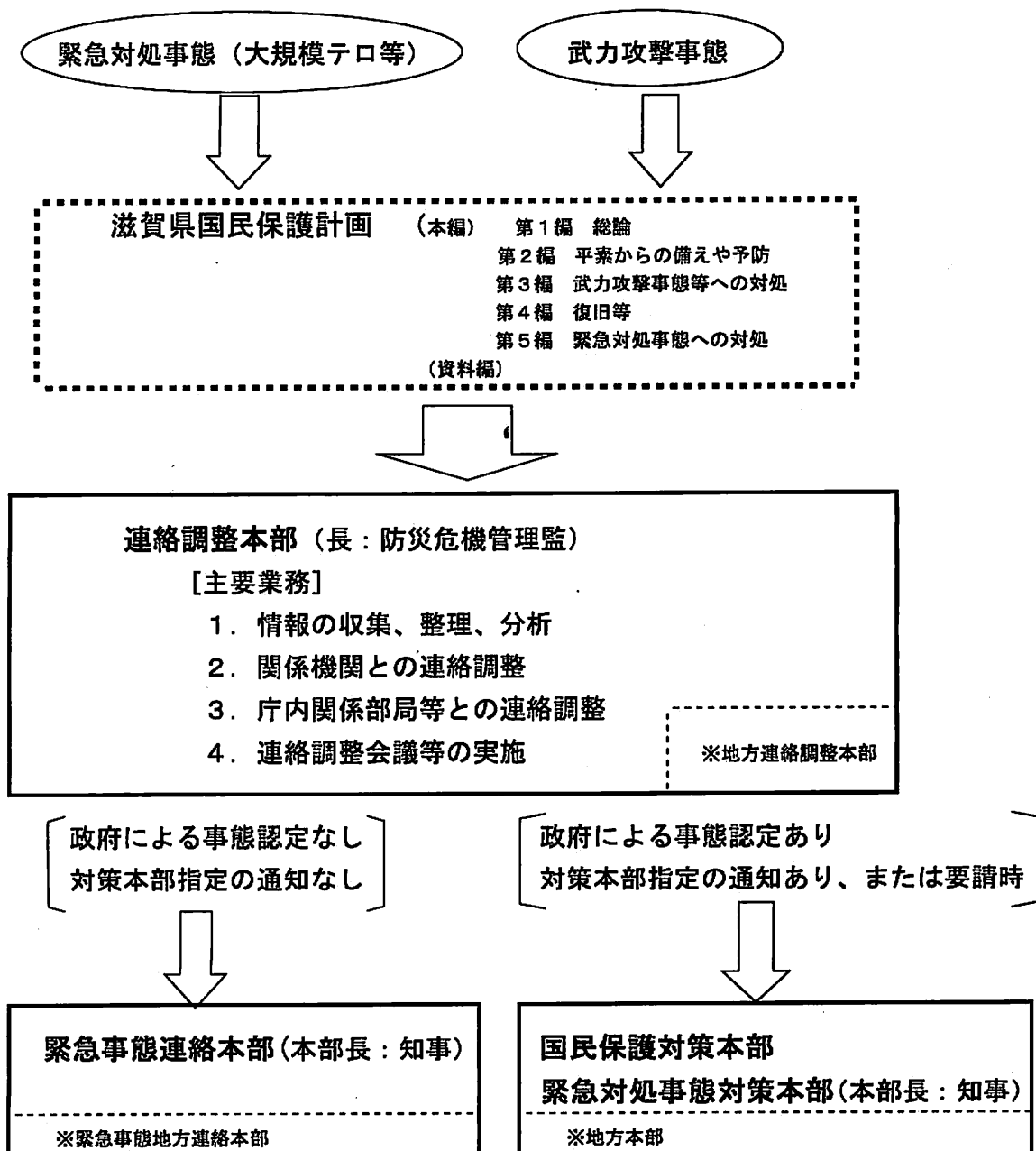
1. 滋賀県における取組み

平成 16 年 9 月 国民保護法（正式名称：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律）施行

平成 18 年 1 月 滋賀県国民保護計画（本編・資料編）の策定
※滋賀県国民保護事態別対応マニュアルの策定

- ①「爆発への対応」
- ②「有害物質（NBC）の漏洩等への対応」
- ③「避難・救援」
- ④「鉄道テロ対応」

2. 体制図



滋賀県地域防災計画（震災対策編）の修正について

趣 旨

今年度も予定されている災害対策基本法や国の防災基本計画の改正、関係個別法や施策等の反映、また昨年度の修正で盛り込んだ取り組み方針・項目の具体的実行体制等について、充実を図る予定。

修正予定事項

1 「災害対策基本法」・「防災基本計画」改正の反映

- ・ 災害対策基本法については、昨年度に引続き、東日本大震災後2度目の改正(予定)
- ・ 災害対策の基本理念の追加と共に、
 - ①大規模災害に対する即応力の強化
 - ②円滑な避難(所)の確保と被災者保護対策の改善
 - ③平素からの防災への取り組み
- 等について、改めて法制度を整理されるもの
- ・ 法改正を受け、国の「防災基本計画」、各省庁の「防災業務計画」が修正見込
- ・ 上記について、地域防災計画に反映する必要
(災害時要援護者対策の充実、防災マップの作成、被災者支援のための情報基盤整備、広域避難のための運送の支援 等)

2 昨年度からの取り組みの具体化の反映

- ・ 大規模災害時の支援物資輸送体制の整備(支援物資物流マニュアルの作成)
- ・ 大規模災害時の燃料供給体制の整備(協定の締結)
- ・ 災害ボランティアセンターとの具体的連携体制
- ・ 災害医療体制の整備(医療救護活動マニュアルの改定)

3 関係法令・国施策の反映

- ・ 南海トラフ地震対策大綱、地震防災戦略 等の反映
- ・ 既存個別法、施設関連防災施策 の反映
- ・ 新規立法 等の反映

4 滋賀県地震被害想定との反映

- ・ 南海トラフ地震・県域内陸活断層地震の被害想定との反映
- ・ 予防・減災対策に関する個別施策見直しの検討

滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しについて

◇平成 24 年度 計画見直しの概要

趣 旨

原子力災害対策指針の策定を受け、必要な見直しを行ったほか、「救助・救急対策計画」「災害警備対策」「緊急被ばく医療計画」等の項目について検討し、計画に盛り込んだ。

見直し内容

1 原子力災害対策指針に基づく防護措置基準の設定

①EAL（緊急時活動レベル）、OIL（運用上の介入レベル）を導入

《OIL1》 $500\mu\text{Sv/h}$ （地上1mで計測した空間放射線量率）が測定された場合、数時間内に区域を特定し、避難等を実施

《OIL2》 $20\mu\text{Sv/h}$ （地上1mで計測した空間放射線量率）が測定された場合、1日以内に区域を特定し、1週間以内に一時移転

2 救助・救急対策計画

救助・救急活動資機材の整備、陸上、空からの救助・救急対策

3 災害警備対策

①災害警備実施体制の整備（情報収集、治安態勢の確保等）

②災害警備の実施（警戒区域等の周知、住民の避難誘導、交通対策等）

4 緊急被ばく医療計画

①滋賀県緊急被ばく医療体制、医療措置

②初期、二次等被ばく医療機関として12の医療機関を指定

5 広域避難

①県内避難の方針：長浜市、高島市の受入れ先については、「大津市」、「草津市」、「東近江市」、「甲賀市」を中心に調整を図る。

②県域を越える広域避難：他府県、関西広域連合に要請

◇平成 25 年度 計画見直し検討項目

趣 旨	国の原子力災害対策指針の改定に伴う見直しを行うほか、広域避難計画等について検討し、計画のさらなる充実を図る。
------------	--

見直し検討項目	<p>1 広域避難 ①県域を越える広域避難、②県内他の市町への広域避難、③広域避難計画の作成</p> <p>2 緊急時モニタリング等のあり方 緊急時モニタリング体制の整備および実施方法の具体化</p> <p>3 安定ヨウ素剤の配布方法 ①備蓄場所、配布手続きの検討、②事前配布が必要な地域の有無、③服用指示の方法</p> <p>4 PPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する区域）対策 夏頃に予定される原子力災害対策指針の改定をもとに検討</p> <p>5 SPEEDI 予測結果の検証 県が行った拡散予測シミュレーションとSPEEDIによる予測結果を比較検証</p> <p>6 琵琶湖への影響予測 琵琶湖環境科学研究センターによるシミュレーション結果を検証</p>
----------------	---

スケジュール	<p>平成 25 年 8 月 見直し検討有識者会議開催（第 1 回目）</p> <p>平成 25 年 11 月 見直し検討有識者会議開催（第 2 回目）</p> <p>平成 26 年 1 月 見直し検討有識者会議開催（第 3 回目）</p> <p>平成 26 年 3 月 県防災会議の開催</p>
---------------	--

主な見直し検討項目	平成24年度			平成25年度		
	9月	3月		夏頃	3月	
①広域避難	—————▶					
②緊急時モニタリング				—————▶		
③安定ヨウ素剤の配布				—————▶		
④PPA対策				—————▶		
⑤SPEEDI結果検証				—————▶		
⑥琵琶湖への影響予測	—————▶					
関係機関との調整等	・規制庁発足 (9月)	・県防災会議 (3月)		・国指針改定 (夏頃)		・県防災会議 (3月)

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
【防災危機管理局】 防災行政推進費	2,250,385 (297,802) 国 109,409 使 90 諸 9,061 起 1,968,000 ⊖ 163,825	<p>1 危機管理センター整備事業（別紙1） 1,972,516 様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するため、災害対策拠点となる危機管理センターの実施設計および建築工事を行うとともに、防災行政無線の整備と防災情報システムの整備に向けた設計を行う。</p> <p>(1) 危機管理センター設計業務、監理業務 26,000 (2) 危機管理センター建築工事 1,003,867 (3) 防災行政無線整備工事 916,000 (4) 防災情報システム整備実施設計業務 26,000</p> <p>② 近畿府県合同防災訓練 42,000 「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づき、県内および近畿府県等を含めた防災関係機関相互の連携を深めるとともに、迅速・的確に対応できる体制の確立を図るため、広域的な防災訓練を実施する。</p> <p>③ 原子力防災対策強化事業（別紙2） 21,244 国の新たな「原子力災害対策指針」を踏まえ、地域防災計画（原子力災害対策編）について、広域避難や災害事後対策等の検討を行うとともに、県民への正しい知識の普及を図るため、住民意識調査や原子力防災訓練等を実施する。</p> <p>(1) 地方が参画する原子力安全体制の構築 1,498 原子力防災専門委員会の開催 (2) リスクコミュニケーションの推進 5,077 住民意識調査の実施、啓発教材等の作成、研修会の実施 (3) 原子力防災訓練の実施 3,716 (4) 地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し 2,084 検討委員会の開催 (5) 環境放射線モニタリングの運用・管理 8,530 サンプル分析 モニタリングポスト測定値のデータ放送による公表</p> <p>④ 「絆」で結ぶ災害対応事業 374 東日本大震災の支援を通じて構築した「福島－滋賀」ラインを活用し、福島県での災害対応について、各持ち場で対応された方々の知見を学び今後の対応に活かすため研修会を実施するとともに、本県避難者との交流会を開催し、避難者のニーズを把握する。</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
地震対策費	68,353 (67,917) 国 3,007 繰 2,374 ⊖ 62,972	<p> 重1 地震被害想定調査事業 42,808 国における「防災基本計画」の修正、また「南海トラフの巨大地震」に対する検討を踏まえ、本県における「地域防災計画」の修正や地震防災対策の充実を図るために必要な基礎資料とするため、地震被害想定調査を実施する。 (1) 調査業務 42,000 (2) 検討委員会の開催 335 </p> <p> 重2 災害から子どもを守る事業 1,769 滋賀の将来を担う子どもの命を災害から守るため、子育て世代に対し就学前の子どもへの防災学習の実施を支援する。 (1) 防災学習実施の支援 123 (2) 防災啓発アニメの制作・放送 1,646 </p> <p> 重3 メディア連携総合防災訓練 4,500 防災訓練と併せ、報道機関と連携して災害現場の映像を配信する報道対応訓練を行うとともに、県民の防災意識の向上を図るため、訓練の様子を編集した特別番組を放送する。 ・ メディア連携総合防災訓練映像配信等業務委託 </p> <p> 4 地震防災等啓発事業委託 9,125 テレビ番組「くらし Safety」を制作・放映し、様々な地震災害等の情報を日常的に発信することにより、普段から地震災害等への備えが充実するよう啓発を図る。 ・ 週1回・4分 年間51回 </p>
消防組織強化調整費	21,633 (25,134) ⊖ 21,633	<p> 重1 地域で育む防災・防犯活動支援事業 575 将来、防災・防犯活動の中核となる人材育成を図るため、小学校における学習支援を行うとともに、若者や女性、企業への理解浸透を図るため、防災や防犯に触れる機会を提供する。 (1) 防災・防犯学習マニュアル等教材の充実強化 420 (2) 消防一日体験の実施 155 </p>

危機管理センター整備事業 【予算額 1,972,516千円】

地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、危機管理機能の拠点となる滋賀県危機管理センターを整備します。

平成25年度は、平成24年度に引き続き、危機管理センター本体の実施設計を行うとともに、建築工事に着手します。

また、防災情報機能を充実させるため、防災行政無線の更新に着手するとともに、防災情報システムの実施設計を行います。



滋賀県危機管理センター

総合的な危機管理拠点

- ①災害対策本部機能
- ②防災情報機能
- ③研修・交流機能

平成25年度の事業

- ◇危機管理センター 実施設計・建築工事
- ◇防災行政無線 更新
- ◇防災情報システム 実施設計

危機管理センターの概要

- 建物規模は、地上5階、延べ床面積約5,500㎡
- 建物は防災拠点に求められる耐震安全性能を確保(免震構造)
- 災害対策本部機能として必要な諸室を配置
(災害対策本部員会議室、オペレーションルーム、災害対策室、プレスセンター、無線統制室など)
- ライフライン断絶時にも対応(自家発電機、貯水槽、防災井戸、汚泥貯水槽、備蓄倉庫など)
- 平常時は、1階を地域防災力の向上のための研修・交流や展示スペースとして活用
 - 交流スペース: 県民が情報交換し、顔の見える関係づくりができる場
 - 研修スペース: 県民や団体、行政機関等が危機対応力を高める研修の場
 - 展示スペース: 「生活防災」に役立つ取組や情報を展示物やパネルで紹介する場

目標：原子力災害から県民の安全・安心を確保する

原子力防災対策強化事業

【予算額 21,244千円】

事業概要

専門的知見から国の施策に対する提案・確認を行うとともに地域防災計画に基づく原子力防災対策を住民等に浸透させるためのリスクコミュニケーション、原子力防災訓練、広域避難計画の策定等の事業を推進する。

①地方が参画する原子力安全体制の構築



- ・国が整備する連携協力体制の検討
- ・原子力発電所の安全確保対策の確認

②リスクコミュニケーションの推進



- ・住民調査・分析
- ・リスクコミュニケーション教材の作成、研修

③原子力防災訓練の実施



- ・災害対策本部訓練、避難訓練、モニタリング訓練、緊急被ばく医療訓練

④地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し



- ・広域避難計画策定
- ・災害事後対策策定

⑤環境放射線モニタリングの運用・管理



- ・大気、水、農水畜産物中の放射能測定
- ・モニタリングポスト測定値のTVデータ放送

【国補正予算関係予算】

単位：千円

事業名	補正予算額 (補正前予算額)	説明
<p>【防災危機管理局】</p> <p>防災行政推進費</p>	<p>32,101 (2,250,385)</p> <p>国 16,088</p> <p>起 15,900</p> <p>⊖ 113</p>	<p>1 地震体験車（起震車）整備事業 32,101</p> <p>地震に備えて大地震の揺れを体験できる地震体験車について、導入から10年以上を経過し老朽化が著しいことから、新たに整備を行う。</p> <p>0 → 32,101</p>
<p>消防学校費</p>	<p>32,240 (65,133)</p> <p>国 16,140</p> <p>起 16,100</p>	<p>1 消防学校寮室改修事業 32,240</p> <p>消防学校の寮室は整備から28年を経過し、老朽化が著しいことから、改修を実施する。</p> <p>0 → 32,240</p>

県有施設の耐震化率について

(地震防災プログラムによる)

防災上特に重要な県有施設(平成24年度末実績)

(棟数)

施設区分	全体数量	未改修	耐震化済み (耐震改修不要含む)	耐震化率
医療機関施設	15	0	15	100.0%
社会福祉施設	112	2	110	98.2%
学校関係施設	672	156	516	76.8%
利用の多い県民供用施設	79	9	70	88.6%
防災拠点施設	43	8	35	81.4%
	921	175	746	81.0%

※耐震化率目標 100% (平成29年度末)

防災上重要な県有施設(平成24年度末実績)

(棟数)

施設区分	全体数量	未改修	耐震化済み (耐震改修不要含む)	耐震化率
その他の県民供用施設	23	8	15	65.2%
試験研究機関等	67	30	37	55.2%
その他庁舎等	222	47	175	78.8%
職員宿舍等	205	73	132	64.4%
	517	158	359	69.4%

※耐震化率目標 63.8% (平成24年度末)

平成25年度県有施設耐震化予算

	予算額 (千円)	備考
防災上特に重要な県有施設の耐震化	3,320,647	耐震改修
防災上重要な県有施設の耐震化	208,100	耐震改修
計	3,528,747	